

自由人権協会京都 総会記念講演

6/25
水

18:00~19:30
開場 17:40

どなたでも参加可能

参加費無料

会場

キャンパスプラザ京都

4階 第4講義室(定員80名)

📍 京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路939

Zoom同時開催

Summary

誰もが冤罪を生んではいけないとは思っているはずですが、日本の刑事司法制度上、無罪事件が起きたときにその原因を探ることを目的とする制度は現在はないと言っていいでしょう。弁護士西愛礼さんは、2023年「冤罪学 冤罪に学ぶ原因と再発防止」、2024年「冤罪 なぜ人は間違えるのか」を上梓され、冤罪の研究と救済に取り組んでおられます。2025年2月には冤罪の研究・啓蒙活動が弁護士業務における先進的な取組等として日弁連よりSILVERジャフバ賞を受賞されました。西さんは、刑事裁判官としての経験があるほか、弁護士としてプレサンス元社長冤罪事件等にて複数の無罪を勝ち取られてきました。冤罪を生む警察・検察の取調べのあり方や刑事事件での無罪を経ての国家賠償請求訴訟における証拠開示の苦労など今一番、冤罪を知る方のひとりです。袴田事件などの再審事件についても触れつつ、冤罪が生まれるその構造や今後検討されるべき冤罪被害者の救済方法などについて語っていただきます。ぜひともご参加ください。

お申込
方法

HPよりお申し込みください
締切:6/23(月)正午

HP:<https://jclu-kyoto.org/> >

お申込後、開催までにZoomの招待メールをお送りします(※録音や録画はご遠慮ください)



講師

弁護士 西 愛礼 さん

後藤・しんゆう法律事務所
大阪弁護士会所属

◆著書

「冤罪学: 冤罪に学ぶ原因と再発防止」
(2023年・日本評論社)
「冤罪 なぜ人は間違えるのか」
(2024年・インターナショナル新書)



なぜ人は間違えるのか
冤罪学から再審法改正を考える

主催 自由人権協会京都

☎ 075-241-1092

お問い合わせ:京都市中京区富小路通丸太町下ル富友ビル3階 堀和幸法律事務所内